

「賃貸取引に係るITを活用した重要事項説明」アンケート(Web 回答)ご協力をお願い

ITを活用した重要事項説明を受けられた皆様へ

国土交通省土地・建設産業局不動産課

平素より、国土交通行政に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、宅地建物取引業法に規定する重要事項説明時のITの活用について、検討・検証を行って参りました。

平成 29 年 10 月 1 日からは不動産取引のうち賃貸取引についてITを活用しての重要事項説明が行えるようになりましたが、その他の不動産取引(売買取引)についての取扱いは、現在も検討を行っているところです。

つきましては、今回本格運用した賃貸取引についてアンケートにより特段の支障やトラブルが発生していないか等の実施状況を把握し、その他の不動産取引へのIT活用の可能性について判断材料の一つとしたいため、結論を得るまでの期間、アンケートへのご協力をお願いします。

アンケートは、Web 上の回答フォーマットに入力して、ご回答いただくようお願いします。回答用の Web には、以下の URL 又はQRコードによりアクセスして頂きますようお願いいたします。

[URL]

<https://questant.jp/q/riyousha>

[QRコード]



《アンケート概要》

- ・回答時期:IT重説を実施されましたら適宜回答をお願いします。
- ・設問数:最大で 10 問です。
- ・回答にかかる時間:3分前後です。
- ・備考:上記URL内に回答にあたっての留意事項を記載していますのでご覧下さい。

※アンケートにご回答頂いた内容で特定の個人や法人が特定されることはありません※